

災害時における廃棄物の無償収集運搬による社会貢献

新潟県環境整備事業協同組合

「阪神・淡路大震災におけるし尿や廃棄物の運搬処理の重要性から、業界の CSR や社会貢献の一環として県と無償救援協定を締結。直後の中越地震災害等でその力を発揮

所在地：〒950-0088 新潟市中央区万代 4-9-6 電話番号：025-255-1004
FAX 番号：025-255-1014 設立：昭和 48 年 2 月 出資金：3,455 千円
組合員数：98 人 組織形態：同業種同志型組合 地区：新潟県
主な事業：一般廃棄物処理業（し尿・ゴミ収集運搬）
組合専従者：3 人 URL：-

背景と目的

企業の社会貢献あるいは地域との共生が求められる昨今、組合としても CSR（企業の社会的責任）の一環として取り組む必要があると認識し、当事業をスタートした。その目的は、災害時において無償で（概ね 1 週間）し尿・浄化槽・一般廃棄物の収集運搬を行うことにより、業界ならびに組合の地域貢献と社会的地位の向上を図るものである。

当組合員企業は、それぞれ市町村からの委託や許可によって事業を行っている。また災害時における当業界の機能の重要性を考えると、協同組合を中心とする社会貢献活動が、業界の社会的地位の向上につながるものと期待できる。

事業・活動の内容

平成 7 年の阪神・淡路大震災におけるし尿や廃棄物の運搬処理の重要性を鑑み、平成 16 年 6 月、新潟県と「災害時における一般廃棄物の収集運搬に係る無償救援等に関する協定」を締結した。体制作りにおいては、組合内に緊急時の防災体系図（連絡網）を作成し、支援依頼の方法等を確立した。

協定直後の平成 16 年 7 月、豪雨による災害時に、三条市へ 40 車両 163 人、栃尾市に 5 車両 10 人、見附市へ 13 両 26 人を派遣。平成 16 年 10 月の中越地震において、県内 10 市町村に 1 カ月以上にわたり 372 車両 752 人を派遣。平成 19 年 7 月の中越沖地震において、3 カ月にわたり 245 車両を派遣した。

成果

社会的認知度の向上、組合員の団結、CSR 意識の浸透、が成果としてあげられる。また、県との関係において、相互の情報提供・共有と協議により、お互いの事業に関する理解が深まった。

組合においては、災害時のし尿や家庭ゴミの収集運搬処理体制について、ノウハウの蓄積が行われ、組合員においては、CSR や社会貢献の重要性について理解が深まった。また組合員企業の社会的存在意義について認識を新たにすることができ、モチベーションの向上に寄与した。

成功要因は、協定に対する組合員の意識の共有が図られたこと、および協定直後の災害が発生し、準備のない中で活動を開始せざるを得ず、実践的に対応力が向上したことにある。